



令和6年12月21日（土）～12月31日（火）

年末の交通安全県民運動



スローガン「車だけ？ 交通ルールは 皆のもの」

ハイビームが基本です！！



慌ただししい時期になりますが、心や時間にゆとりを持ち、次の点に注意しましょう！

1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時・夜間に外出する際は、明るい色の服装や反射材等の着用、灯火具の利用を習慣付けましょう。
- 午後4時30分を目安に、早めのライト点灯を習慣付けましょう。
- ハイビームを効果的に活用し、歩行者・自転車の早期発見に努めましょう。
- 夕暮れ時・夜間に応じた運転を心掛け、特に交差点付近や横断歩道付近では速度を落とし、周囲の安全を確認しましょう。

2 高齢者の交通事故防止

- 道路を横断する際は、遠回りでも横断歩道を利用し、左右の安全を確認してから渡りましょう。
- 横断歩道を渡る際は、手を上げるなど横断意思を示しましょう。
- 横断中も油断せず、周囲の安全を確認しましょう。

大人も ^{ちよつども} 手を上げよう



運動の重点

3 飲酒運転の根絶

- 自転車も含めて「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」を徹底しましょう。
- 「自動車等で飲食店へ行く際は、飲酒しない人（ハンドルキーパー）を決め、飲酒した人にハンドルを握らせない」ハンドルキーパー運動を普及・促進しましょう。



4 自転車の安全利用の促進

- 自転車で外出する際は、早めにライト点灯させるとともに、明るい色の服装や反射材等の着用を習慣付けましょう。
- 大切な命を守るため、自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやる「シェア・ザ・ロード」の精神で道路を共有しましょう。



大人もヘルメット！！

